令和6年度 第2回 福井県医療審議会

資料2

令和7年3月24日(月)19時~

地域医療構想について

(1) 今年度の地域医療構想に関する取組み	P 1~ 5
(2) 地域医療構想に係る各医療機関の対応方針等について	P 6∼ 22
(3) 病床機能再編支援事業補助金の活用について	P 23∼ 25
(4) 外来機能報告および紹介受診重点医療機関について	P 26∼ 35
(5) 新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要	P 36∼ 41
(6) 地域医療構想調整会議での主な意見	P 42~ 43

本県における地域医療構想の課題と取組の方向性

本県における地域医療構想の課題

- 病床機能については、依然として<u>急性期が多く回復期が不足</u>の見込み
- 地域医療構想調整会議等では「<u>急性期から回復期、慢性期病床への転院、入院から在宅、介護施設への移行などが</u> スムーズに進んでいない」という意見がある。

取組の方向性

- 病床機能の転換や医療機関の役割分担・連携に係る協議を中心に実施
- 病床機能報告等の公開データの分析だけでは不十分。より詳細に医療機関ごとの実態を把握し、連携が円滑に進まない要因を整理した上で、地域ごとに関係者が協議し対応策等を具体的に検討

令和6年度下半期の取組

- 医療機関や介護施設、市町に御協力いただき調査やヒアリングを実施し、医療機関の連携、医療・介護の連携における課題を整理
- 今後、地域ごとに関係者が協議し具体的な対応策を検討する課題(案)について御意見をいただいた。

医療機関への調査結果、個別ヒアリング意見の分析と課題の整理

<取組① 医療機関の連携、転院等の調整に関するアンケート調査(R6.9月~10月) 【回答 62病院】>

- 病院・診療所・介護施設等の3区分において、入退院の患者数、患者数が多い上位5つの医療機関・施設の具体名・患者数を調査(調査対象期間:R5.4月~R6.3月)
- 転院等の調整における課題や、自院の取組、自院や他院、施設に充実してほしい取組・機能を調査

<取組② 地域医療連携室への個別ヒアリング(R6.10月~11月) 【実施 40病院】>

転院や施設への退院について「これまでと比べて停滞していると感じるか」、アンケート調査で回答があった課題についてより具体的な実態を聞取り

<転院や施設への退院について、これまでと比べて停滞していると感じるか?>

・ ヒアリング対象40病院のうち、「これまでと比べて停滞していると感じる」9病院、「条件付きで(冬期、独居等)、これまでと 比べて停滞していると感じる」8病院(計17病院、全体の42.5%)。介護施設との連携を停滞要因にをあげる病院が多い。

<病院が連携する施設は決まっているか?近隣で連携できているか?>

• 入院・退院ともに連携する施設は決まっており、多くが病院の近隣に所在

(上位5施設からの入院者数 /施設からの入院者数全体 ⇒ 43病院が50%超 ⇒ うち32病院が3km圏内からの入院が50%超) (上位5施設への退院者数 /施設への退院者数全体 ⇒ 38病院が50%超 ⇒ うち21病院が3km圏内への退院が50%超)

• 入院元に比べ、退院先の連携する施設は分散かつ広域に所在



退院をきっかけに、住み慣れた地域からやや離れた地域で医療、介護が提供されている可能性

<地域医療連携室が感じている具体的な課題は?>

- 介護施設等における医療的行為が困難であることを挙げる意見が最も多い。
- とくに介護施設での夜間の喀痰吸引、経管栄養(胃ろう、経鼻栄養等)、インスリン注射に関する意見が多い。
- 入院中にADLが悪化し、入所元の施設では医療的行為が難しい場合に、他の施設への入所を調整する必要がある。
- その他、個別疾患(透析治療、認知症の周辺症状、脳卒中などの回復期リハ等)の医療提供体制の課題、在宅医療が不足する地域、身寄りのない・経済的に困窮する患者への支援、ACPの整理不足などが、意見として多い。

在宅、介護施設への調査結果、市町意見交換の分析と課題の整理

<取組③ 介護施設、居宅介護事業所、地域包括支援センターへのアンケート調査(R6.10月) 【回答 231施設】>

- 介護施設の直近の入所者数、退所者数に加え、提供可能な医療的行為の内容(喀痰吸引、人工呼吸器の管理、経鼻経管栄養など)、看取りの対応方針、往診や訪問看護、訪問介護などの提供状況などを調査
- また、医療・介護を一体的に提供し在宅療養支援を進めるため、行政にどのような取組を望むかを調査
- <取組④ 市町の在宅、介護の担当者との意見交換(R6.12月)【実施 6地域(参加 17市町)】>
- 医療機関や在宅、介護施設への調査結果や意見について共有し、市町の在宅、介護の担当者が現場で感じている課題 について意見交換を実施

<介護施設の受入れ実態はどうか? >

- 特養、老健では入所待ちになっており、ショートステイは空きがない。(入所待ちあり特養97%、老健88%)
- 入所率が8割以下の理由として、介護職員不足32%、医療的行為が困難24%、看護師不足16%
- <u>医療的行為が必要な患者の受入は9割以上で実施</u>。一方で、<u>特養の9割以上で夜勤の看護師が配置されておらず、医療依存度の高い患者(経管栄養、人口呼吸器管理、透析など)の受入が困難</u>
- その他、ACPの整理不足、介護施設から在宅へ移行する際の情報不足、在宅療養支援を進めるためには医療的行為に 対応できる施設の充実や、医療・介護の情報交換が必要、といった意見

<市町が現場で感じている具体的な課題は何か?>

- 在宅医療を担う医師や訪問看護師の不足、介護施設やヘルパー等の人材不足に関する意見が多い。
- 医療側と介護側の連絡体制が不十分(急な退院調整、連絡窓口が統一されていない)との意見も多い。
- ACPについて若いうちからの意識づけ、取組が必要との意見
- その他、身寄りのない方の意思決定支援や、家族の支援が得られない場合のケアマネジャーの業務負担など

今後の地域医療構想の取組について ①

今年度の実施した取組①~④と、その分析と課題の整理を踏まえ、県から(案1)~(案6)を提示

<(案1)介護施設等における医療的行為に関する課題 >

- 患者の流れの中で、入院から介護施設等への移行の際に、施設側がどういった医療的行為ができるか、どういった入所
 条件があるか → 円滑な連携が進むか否かの最も大きな要因と認識
- とくに、<u>夜間の喀痰吸引</u>、<u>経管栄養のケア</u>、<u>頻回なインスリン注射</u>については、<u>対応可能な介護施設等が増えれば、医療機関からの退院調整先も拡大すると考えられる</u>ため、郡市医師会や病院、診療所、介護事業所、市町などの関係者が集まり、地域の実情に応じて具体的な対応策を協議
- その際、<mark>介護の現場が感じている課題について丁寧に聞取り</mark>。連携する医療機関の支援を検討

<(案2)在宅医療を担う医師、診療所の不足に関する課題 >

- 県医療審議会の専門部会(在宅医療)に加え、とくに在宅医療を担う医師、診療所が不足している地域において、郡市医師会や病院、診療所、介護事業所、市町などの関係者が集まり、在宅医や専門職の確保、連携の強化について、地域の実情に応じて協議
- その際、地域において「かかりつけ医機能」や外来医療を確保するための対策と合わせて検討

<(案3)医療機関と介護施設等の情報共有等の課題 >

- 今年度、主に嶺北地方の病院では「CAREBOOK (ケアブック)」の導入が進み、転院調整が効率化したとの意見が多い。
- 介護施設等との情報共有等に課題を感じている医療機関も多いため、デジタルツールが活用ができないか、地域や対象機関・施設を限定して試行
- <(案4)個別疾患(透析治療、認知症の周辺症状、脳卒中等の回復期リハビリなど)の医療提供体制に関する課題 >
- 県医療審議会の専門部会(糖尿病、精神疾患など)や協議会(循環器病など)において、今回の調査結果や意見を情報共有し、地域ごとの医療提供体制とそれを確保するための具体的な対策について協議

(透析患者の通院負担の軽減、精神疾患や認知症の身体合併症を有する患者の受入、脳卒中・心血管疾患リハ体制の整備 など)

• 地域の実情に応じた協議を行うため、関係者への事前の意見聴取や参加者の拡大を検討

今後の地域医療構想の取組について ①

今年度の実施した取組①~④と、その分析と課題の整理を踏まえ、県から(案1)~(案6)を提示

< (案5) 社会的背景に困難を抱える患者の課題 >

- 医療機関や在宅、介護施設の意見について、県の福祉所管課と情報共有した上で、引き続き、市町の在宅医療、介護の 担当者と意見交換を実施
- <u><(案6)ACP/人生会議の普及に関する課題 ></u>
- ACPについて十分には理解が広まっていない、取組んでいても十分に整理されていないという意見が多いため、県医療審議会の専門部会(在宅医療)に加え、郡市医師会や病院、診療所、介護事業所、市町などの関係者が集まり、地域の実情に応じた効果的な普及方法等を協議

今後の方向性

- 地域医療構想調整会議での御意見を踏まえ、地域ごとに関係者が協議し具体的な対応策を検討する課題を設定
- 令和7年度に協議する課題については、あらためてお知らせ。
- 協議の参加者の選定や実施日程の調整等にあたっては、各地域の県保健所から依頼

地域医療構想に係る各医療機関の対応方針等

医療機関ごとの対応方針の更新(R6.12月~R7.1月) <対象は病院、有床診療所>

- 厚生労働省から策定を求められた、各医療機関の対応方針等については、令和6(2024)年3月末に公表
- 対応方針に基づく医療機関の取組について都道府県が進捗管理を行うため、対応方針等の更新を依頼
- その際、昨年度の対応方針等の策定時と同様に、「病床単位」での報告を依頼

「病床単位」での対応方針等の策定について

- ・ 令和5年度に医療機関との個別ヒアリングを行った際に、病棟単位で病床機能を選択する病床機能報告では、各医療機関の病床の実態を正確に把握できないとの意見が多数
- 県が病床単位での報告を求めることで、医療機関が自院の病床機能を真剣に考える機会になったとのご指摘もある。

「病床単位」で策定のイメージ

A病棟 急性期一般 50床 B病棟 急性期一般 30床 地ケア病床 20床 C病棟 急性期一般 30床 回復期リハ 20床 病棟単位での策定(病床機能報告)

	†		D病床数	ζ	
病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
150	0	150	0	0	0

病床単位での策定(対応方針の策定)

	ħ	幾能別の	D病床数	ζ	
病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
150	0	110	40	0	0

医療機関ごとの対応方針の更新 ① 「病床」単位

【福井地域 病院】

※診療項目のうち「新興感染症」とは、新興感染症発生・まん延時に感染症患者の受入病床を確保することをいう。

		令和	回7(20	025) 年	時点に	こ担う	主な	役割の意向	ŕ		能別の2024) 年					令和		能別σ 25)年7			向			令	和7	(2025)年(こ担	う役	と割の意向として該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	産科馬産期	救急	新興感染症	そ の 他
1	大滝病院			0					132	0	0	132	0	0	132	0	0	132	0	0	0	C						0	0	〇 内科、リハビリテーション科、整形外科
2	福仁会病院					0			33	0	0	0	33	0	33	0	0	0	33	0	0	C							0	〇 慢性疾患。感染患者は精神病床で受入れ
3	安川病院			0		0			80	0	0	47	33	0	80	0	0	47	33	0	0	C	0	0	0	0 0			0	○整形外科、神経内科
4	岩井病院					0			200	0	40	20	140	0	200	0	40	20	140	0	0	C	0	0	0	0				〇 肺炎、骨折、早期ガン、難病
5	さくら病院			0					63	0	10	19	34	0	63	0	10	19	34	0	0	C	0	0	0	0				
6	医療法人慈豊会 田中病院		0	0		0			148	0	22	30	96	0	148	0	22	30	96	0	0	C	0	0	0	0		0	0	〇 外科、整形外科、内科
7	福井大学医学部附属病院	0							559	369	190	0	0	0	559	369	190	0	0	0	0	C	0	0	0	0	С	0	0	脳神経外科、整形外科、感染症・膠原病 〇内科、内分泌・代謝内科、呼吸器内科、 歯科、形成外科、眼科
8	福井厚生病院		0						158	0	74	84	0	0	158	0	74	84	0	0	0	C	0	0	0	0		0	0	
9	冨永病院					0			42	0	0	0	42	0	42	0	0	0	42	0	0	0	0	0						〇内科
10	つくし野病院			0					69	0	27	20	22	0	69	0	27	20	22	0	0	0	0	0	0	0		0	0	○ 整形外科、消化器外科・内科
11	福井循環器病院	0							165	60	104	0	0	1	165	60	104	0	0	1	0	C			0	0			0	1 1
12	福井中央クリニック		0	0		0			50	0	9	11	30	0	50	0	9	11	30	0	0		0					0	0	
13	福井温泉病院					0			90	0	0	0	90	0	90	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0				○ 整形外科、内科 (月・火・水のみ可)
14	福井県済生会病院(R8.3月末)	0							456	188	229	39	0	0	408	188	181	39	0	0	0	48	0	0	0	0		0	0	○ 整形外科、内科
15	藤田記念病院		0						59	0	59	0	0	0	59	0	59	0	0	0	0	0							0	〇 内科、泌尿器科
16	福井愛育病院		0						102	0	102	0	0	0	102	0	102	0	0	0	0	C						0	0	O 新興感染症、二次救急医療
17	福井リハビリテーション病院					0			47	0	0	0	47	0	47	0	0	0	47	0	0	0	0	0						0
18	福井県立病院	0							551	60	471	20	0	0	551	60	471	20	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
19	福井県こども療育センター (R8.3月末)							医療型障害児 入所施設とし ての機能	50	0	0	0	50	0	22	0	0	0	22	0	0	28	3							【外来】 神経発達症や肢体不自由のある小児の診療や療育。 (医療型障害児入所施設】 (小児整形外科疾患の術後の治療、短期集中療育、社会的養護児の生活支援 【短期入所施設(空床型)】 主に医療的ケアを必要とする障害児・者のレスパイト
20	福井総合病院		0						315	0	195	120	0	0	315	6	210	99	0	0	0	C	0	0	0	0		0	0	SCU整備のため高度急性期等に転換を計画。看護師など必要な人材確保が条件
21	福井赤十字病院(R8.3月末)	0							520	206	314	0	0	0	459	197	262	0	0	0	0		-	-	-			_	_	○ 移植、内視鏡治療、整形外科領域
22	光陽生協病院			0					57	0	0	57	0	0	57	0	0	57	0	0	0	C	0	0	0	0		0	0	〇 内科、リハビリテーション科
23	嶋田病院				0				117	0	0	117	0	0	117	0	0	117	0	0	0	C		0					0	
24	奥村病院			0					33	0	0	33	0	0	33	0	0	33	0	0	0	C	0	0	0	0		0	0	〇 内科、外科、整形外科
	病院計								4, 096	883	1, 846	749	617	1	3, 959	880	1, 761	728	589	1	0	137	7							7

7

医療機関ごとの対応方針の更新 ② 「病床」単位

【福井地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

			令和	7 (202	5) 年 🛭	寺点に	担う主	Eな役割の意向			幾能別の (2024):			į		令和			D病床数 月1日間		前		f	3和7(2025)年に	:担う) 役割(の意「	句とし	て該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行 介護保険	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	女急	新興	-) 補足
1	吉水整形外科医院		0						19	(19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C					1		\top	C) 整形外科
2	本多レディースクリニック		0						17	C	17	0	0	0	17	0	17	0	0	0	0	C						0			
3	山内整形外科		0						19	C	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C								С	整形外科
4	ホーカベレディースクリニック		0						19	(19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C								С) 産科、婦人科、小児科
5	中永医院		0						5	(0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5				0				С) 消化器科、内科
6	福井総合クリニック				0				19	(0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	C									
7	安土整形外科医院		0						19	C	19	0	0	0	19	0	14	4	1	0	0	C								C) 整形
8	大森整形外科リウマチ科		0						19	C	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C) 整形外科
9	駅東整形外科				0				19	C	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	C								C	整形外科、リハビリテーション科
10	久保田内科医院						0		19	C	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	19									
11	つながるクリニック						0		1	C	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1								С)
12	まつむら眼科クリニック		0						2	C	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	C								С	眼科
13	宮崎整形外科医院		0						19	C	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C								С	整形外科
14	片山整形外科					0			19	C	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	C									
15	ひらい内科消化器科医院					0			19	C	0	13	6	0	19	0	0	13	6	0	0	C		0							
16	あすわクリニック					0			19	C	0	3	16	0	19	0	0	3	16	0	0	C								С) 内科、透析
17	佐藤整形形成外科		0						19	C	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C						()		
18	高波耳鼻咽喉科医院						0	廃止を検討	3	(0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	0	C								С) 耳鼻咽喉科
19	齋藤眼科		0						6	(6	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0					\top			C) 白内障、網膜疾患
20	打波外科胃腸科婦人科		0						19	(19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C	0				1		5	C) 外科
21	吉田医院		0						19	(19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0		5) 内科、外科、整形外科
22	福島泌尿器科医院						0		15	(0	0	0	15	15	0	0	0	0	15	0	C				\top	1	\top	\top		
	診療所計								334	(196	55	41	42	309	0	191	58	42	18	0	25									
	A- 0.4- 2-1								4.000	000	4 040	7.40	047		0.050	000	4 704	700	500			467									
	病院計 診療所計								4, 096		1, 846 196				3, 959	088	1, 761 191	728 58	589 42	1 18	0	137					\dashv		+		
	合計								4, 430		2, 042				4, 268	880	1, 952	-		19			_								

医療機関ごとの対応方針の更新 ③ 「病床」単位

【坂井地域 病院】

			令和	7 (202	5) 年間	持点に	担う主	三な役割の意向	令		能別 <i>0</i> 2024):			点		令和	機 7(202	能別σ 5) 年7			意向			4	令和7 (2025)	年に担	旦う役	割の意	前と	して	該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	加納病院			0					40	0	0	40	0	0	40	0	0	40	0	0	0	0								0		
2	藤田神経内科病院			0					40	0	15	25	0	0	40	0	15	25	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	内科、神経内科
3	あわら病院			0		0			172	0	0	52	120	0	172	0	0	52	120	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	内科、神経内科(神経難病)、 総合診療科、小児科 慢性期120床は重症心身障がい 児(者)を受入れ
4	坂井市立三国病院			0					97	0	42	55	0	0	97	0	42	55	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	整形外科、産婦人科、耳鼻咽 喉科、消化器内科、内科
5	宮崎病院					0			60	0	0	30	30	0	60	0	0	30	30	0	0	0								0	0	
6	木村病院		0						133	0	50	0	83	0	133	0	50	0	83	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
7	春江病院		0						137	0	60	77	0	0	137	0	60	77	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	整形外科、消化器外科、内科
	病院計								679	0	167	279	233	0	679	0	167	279	233	0	0	0										

【坂井地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

			令和	17 (202	25) 年田	時点に	に担う:	主な役割の意向	令			D病床 年7月	数 1日時.	点		令和7		能別の 6) 年7.			意向			4	令和7((2025)	年に打	旦う役	割の意	前と	して該	当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	中瀬整形外科医院				0				19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0							0	0	0	リハビリ、整形外科
2	東外科医院					0			19	0	1	5	13	0	19	0	1	5	13	0	0	0	0	0						0	0	
	診療所計								38	0	1	24	13	0	38	0	1	24	13	0	0	0										
	病院計							_	679	0	167	279	233	0	679	0	167	279	233	0	0	0										
	診療所計								38	0	1	24	13	0	38	0	1	24	13	0	0	0										
	合計								717	0	168	303	246	0	717	0	168	303	246	0	0	0										

医療機関ごとの対応方針の更新 ④ 「病床」単位

【奥越地域 病院】

			令	和7 (202	25)年時	点に担	!う主な	役割の意向	令		能別(2024)		床数 1日時	点		令和	機 7(202		D病床 月1日		意向			令和	17 (2C)25) £	手に打	旦う役	と割の	意向] と し	て該当する診療項目
N	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行 介護保険	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	福井勝山総合病院		0						199	(158	41	0	(199	0	158	41	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	腹部救急疾患、外傷、サブア キュート・ポストアキュート
2	広瀬病院		0						41	(41	(0	(41	0	41	0	0	C	0	0			0	0				0		
3	阿部病院		0						42	(42	(0	(37	0	37	0	0	C	0	5	0	0	0	0			0		0	呼吸器疾患
4	尾崎病院					0			44	(0	() 44	. () 44	0	0	0	44	C	0	0	0	0	0	0					0	消化器科、循環器科、内科、呼吸器科、リハビリ科
5	松田病院					0			49	() ((49	(49	0	0	0	49	C	0	0	0									
	病院計								375	(241	41	93	(370	0	236	41	93	C	0	5										

【奥越地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

			令	和7 (20:	25) 年時	点に担	きう主な	な役割の意向	令		能別 <i>の</i> 2024) 4			点		令和	機f 7(2025)病床 月1日		意向			令和	17 (20)25) 4	年に打	担う役	设割σ)意向	とし	て該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	勝山オレンジクリニック						0	無床にする予定	15	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	15	0	C										
2	芳野医院						0	緊急患者の初期対応や軽 症患者への急性期医療提 供 在宅・介護施設で急性増 悪した患者の受入人機能 急性期経過後の受入機能	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	C	0	0	0		0		0	0		
	診療所計								34	0	19	0	0	15	34	0	19	0	0	15	0	C)									
	病院計								375		241	41	93	0	370	0	236	41	93	0	0	5	5									
	診療所計								34		19	0	0	15	-	0	19	0	0	15	0	C										
	合計								409	0	260	41	93	15	404	0	255	41	93	15	0	5	5									

医療機関ごとの対応方針の更新 ⑤ 「病床」単位

【丹南地域 病院】

		令和	和7 (20	25) 年	時点に	担う言	主な役	割の意向		機 令和6()病床数 年7月1				令		機能別 <i>0</i> 25) 年7		数 持点 意	向			令和7	(202	5) 年	に担	う役割	削の意	意向と	Łレ	て該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回 復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	 慢性 期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	広瀬病院					0			126	0	0	32	94	0	126	0	0	32	94	. 0	0	(0	0	0	0			0	0	0	内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、腎臓内科、外科、外科、外科、外科、外科、消化器外科、乳腺外科、膚科・リウマチ科、泌尿器科、眼科、リハビリテーシ科、メリハビリテーション科、解科科、歯科科、歯科
2	公立丹南病院		0						175	0	128	47	0	0	175	0	128	47	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0		
3	斎藤病院			0					90	0	0	50	40	0	80	0	0	50	30	0	0	10	0	0	0	0			0		0	レスパイト入院の受入れ、 肺炎、尿路系疾患、骨折、 白内障の治療、長期入院 治療(療養病棟にて医療 区分2~3の患者)
4	今立中央病院					0			37	0	0	0	37	0	37	0	0	0	37	0	0	(0	0	0	0				0		
5	木村病院				0				233	0	15	88	130	0	229	0	15	88	126	0	4	(0	0	0	0			0	0		
6	越前町国民健康保険織田病院		0						55	0	27	28	0	0	55	0	27	28	0	0	0	(0	0		0			0	0		
7	伊部病院					0			23	0	0	0	23	0	23	0	0	0	23	0	0	(0	0	0	0				0	0	内科、泌尿器科
8	高野病院						0	全床休床中	34		0	0	0	34	34	0	0	0	0	34	0	(
9	笠原病院			0	0	_			71	- 1	0	43	28	0	71	0	0	43			0	(0	0	0	0				0		
10	池端病院			0		0			30		0	13	17	0	30	0	0	13		ľ	0	(0	0	0	0	0			0		
	高村病院		0	0					63 199		45	30 154	33	0	63 199	0	45	30 154		0	0	(0	0	0 0				$\overline{}$	0	0	
12 13	林病院					0			34	-	45	154	34	0	199	0	45	154	34	0	0	,		0	0 0	0			0	U	O	
	相木病院 中村病院		0	0		0			199		157	42	0	0	199	0	157	42			0	(0	0	0	0	0		0	0	0	整形外科、泌尿器科、脳 神経内科
	病院計								1, 369	0	372	527	436	34	1, 355	0	372	527	422	34	4	10)									

医療機関ごとの対応方針の更新 ⑥ 「病床」単位

【丹南地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

			令和	7 (2025	5) 年時	点に打	旦う主	な役割の意向				の病床数 年7月1				令和	機 7 (202)		の病! 7月1[意向		4	令和7	(2025	5)年に	担う	役割	の意	句と	して	該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	鯖江清水眼科		0						5	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0									0	眼科
2	越前外科内科医院					0			19	0	O	0	0	19	19	0	0	0	0	19	0	0										休床19床は人員確保を進 めるなど再稼働を検討中 (透析患者への対応等に 活用)
3	藤井医院						0	外来診療のみ行う	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	19										
4	花岡医院								5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	0											
5	南越前町国民健康保険 今庄診療所			0					19	0	0) 19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0				0					0	在宅移行期間中療養 在宅患者緊急時対応 コモン感染症 (呼吸・尿 路) 入院的 着取りの受け入れ (終末 期医療)
6	岩堀メディカルオフィス		0						18	0	1	0	0	17	18	0	1	0	0	17	0	0	0									
7	斎藤医院			0					19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0		0								
8	井元産婦人科医院		0						13	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	0						0				
9	鈴木クリニック		0						17	0	17	0	0	0	17	0	17	0	0	0	0	0						0				
10	東武内科外科クリニック		0						19		19	_	0	0	19		10	3	6	0	0	0	0						0			
	診療所計								153	0	55	38	5	55	134	0	46	41	11	36	0	19										
	病院計								1, 369	0	0.12									34		10										
	診療所計								153	0	55			55			46	41	11	36		19							4			
	合計								1, 522	0	427	565	441	89	1, 489	0	418	568	433	70	4	29										

医療機関ごとの対応方針の更新 ⑦ 「病床」単位

【二州地域 病院】

			令和	n7 (202	25) 年8	寺点に	担う主	な役割の意向	令			の病! 年7月					令和			D病床 月1日		意向			令和	□7 (20)25) 年	に担う	う役割(の意向	として	で該当	する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	曼生用	木木	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	市立敦賀病院		0						330	6	25	3 7	1	0	0	330	6	253	71	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	レイクヒルズ美方病院					0			100	C)	0 2	4	76	0	100	0	0	24	76	(0	0	0	0						0		
3	泉ヶ丘病院				0				116	C	3	9 4	4	33	0	116	0	39	44	33	(0	0		0		0			0	0	0	整形、脳外、腎内
4	敦賀医療センター		0						220	C	8	6	0 1	20	14	220	0	45	0	120	55	5 0	0	0			0	0			0	0	整形外科
	病院計								766	6	37	8 13	9 2	29	14	766	6	337	139	229	55	5 0	0										

【二州地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

			令	和7(20	25) 年1	時点に	担う主	左な役割の意向	令		能別 <i>6</i> 2024):			点		令和		能別 <i>0</i> 5)年7			意向			令和	和7 (20	25)年	に担う	役割の	の意向	として	該当	する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行 介護保険	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	和久野医院						0	大腸ポリベクトミー後の 経過観察による入院	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	19	0	0										休床19床は人員確保を進 めるなど再稼働を検討中 (内視鏡手術による短期 入院等に活用)
2	井上クリニック		0						18	0	18	0	0	0	18	0	18	0	0	0	0	0						0		0		
3	三宅眼科医院						0	白内障手術患者一泊入院	6	0	6	0	0	0	6	0	6	0	0		0	0										
	診療所計								43	0	24	0	0	19	43	0	24	0	0	19	0	0										
	病院計								766	_	378	139	229	14	766	6	337	139	229	55	0	0										
	診療所計								43		24	0	0	19	43	0	24	0	0	19	0	0										
	合計								809	6	402	139	229	33	809	6	361	139	229	74	0	0										

医療機関ごとの対応方針の更新 ⑧ 「病床」単位

【若狭地域 病院】

			令和	和7 (20)	25) 年間	寺点に	担う主	な役割の意向			幾能別の (2024):		数 日時点			令和		幾能別 <i>0</i> 25)年7			節向		?	3和7	(2025	5)年(こ担う	う役割	削の意	前と	して	て該当する診療項目
No.	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興感染症	その他	補足
1	若狭高浜病院			0		0			90	0	0	40	50	0	90	0	0	40	50	C	0	C	0	0	0	0			0	0		
2	田中病院					0			60	0	0	0	60	0	60	0	0	0	60	C	0	C	0	0	0	0				0		
3	公立小浜病院	0	0					近隣医療機関の現状から、 高度急性期・急性期を主 な役割としたい	346	12	234	50	50	0	346	12	234	50	50	C	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	骨折などの外傷 骨折などの整形外科疾患
	病院計								496	12	234	90	160	0	496	12	234	90	160	C	0	C)									

【若狭地域 有床診療所】※病院・有床診療所の合計を含む。

				令和	17 (202	5) 年時	点に担	う主な	な役割の意向	,			D病床 年7月1	数 日時点			令和		幾能別 <i>0</i> 25) 年7			節向		ŕ	5和7((2025)	(年に	担う	役割	の意	向とし	して該当する診療項目
No).	医療機関名	高度急性期	急性期	(地域包括ケア病棟)回復期	(リハビリ病棟)回復期	慢性期	その他	補足	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	施設等移行	廃止	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	小児	産科周産期	救急	新興惑染症	- D 補足 I
1		夹町国民健康保険 中診療所				0				19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0								C	骨折治療(手術・保守) 回復期リハ治療) 慢性疾患急性憎悪治療 急性疾患治療 看取り
2	おお福祉	おい町保健・医療・ 止総合施設診療所				0				19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0								C)一般感染症、リハビリ
		診療所計								38	0	0	38	0	0	38	0	0	38	0	0	0	0									
		病院計								496		234			0	496	12	234			0	0	0									
		診療所計								38 534		004	38		0	38	10	024	38		0	0	0			_	_			_	_	
		合計								534	12	234	128	160	0	534	12	234	128	160	0	0	0									
	,	病院計(57機関)								7, 781	901	3. 238	1. 825	1, 768	49	7, 625	898	3, 107	1.804	1, 726	90	4	152									
全!		診療所計(41機関)								640	0	295			131		0	281	161			0	44									
		合計 (98機関)								8, 421	901	3, 533	1, 980	1, 827	180	8, 221	898	3, 388	1, 965	1, 792	178	4	196									

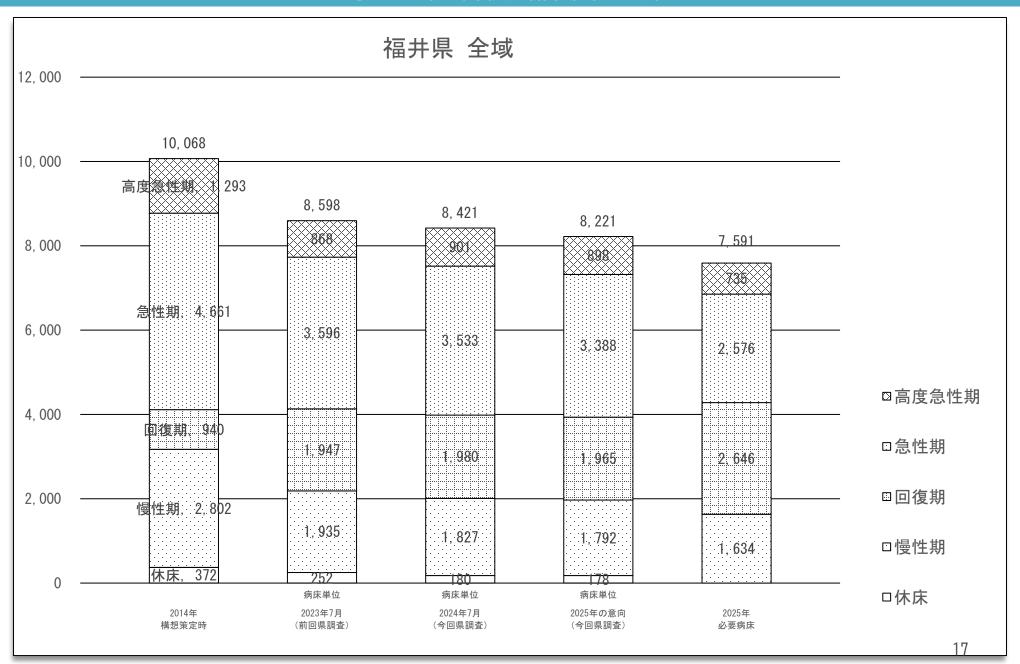
令和5年7月から令和6年7月の1年間で病床数、病床機能に変更があった医療機関

			令		(2023年 能能別 <i>の</i>		月1日時 数	点	令		(20244 能能別 <i>0</i>		11日時	点		
No.	構想 区域	医療機関名	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	相違点	地域医療構想に関する 補助事業の活用
1	福井	岩井病院	222	0	42	0	180	0	200	0	40	20	140	0	病床数 222床 → 200床 急性期 42床 → 40床 回復期 0床 → 20床 慢性期 180床 → 140床	病床機能再編支援事業 (R6)
2	福井	福井循環器病院	199	60	104	0	0	35	165	60	104	0	0	1	病床数 199床 → 165床 休床 35床 → 1床	
3	福井	福井リハビリテーション病院	53	0	0	0	53	0	47	0	0	0	47	0	病床数 53床 → 47床 慢性期 53床 → 47床	病床機能再編支援事業 (R5)
4	福井	福井赤十字病院	520	173	347	0	0	0	520	206	314	0	0	0	高度急性期 173床 → 206床 急性期 347床 → 314床	
5	福井	梅田整形外科医院	19	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	
6	福井	西ウイミンズクリニック	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無床化	病床機能再編支援事業 (R6)
7	福井	畑内科	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	無床化	外来診療特化・機能強化事業 (R6)
8	福井	ひらい内科消化器科医院	19	0	0	7	12	0	19	0	0	13	6	0	回復期 7床 → 13床 慢性期 12床 → 6床	
9	福井	あすわクリニック	19	0	0	0	19	0	19	0	0	3	16	0	回復期 0床 → 3床 慢性期 19床 → 16床	
10	坂井	坂井市立三国病院	105	0	50	55	0	0	97	0	42	55	0	0	病床数 105床 → 97床 急性期 50床 → 42床	病床機能再編支援事業 (R6)
11	坂井	東外科医院	19	0	0	0	19	0	19	0	1	5	13	0	急性期 0床 → 1床 回復期 0床 → 5床 慢性期 19床 → 13床	
12	奥越	 尾崎整形外科 	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	無床化	外来診療特化・機能特化事業 (R7)
13	奥越	芳野医院	19	0	11	0	8	0	19	0	19	0	0	0	急性期 11床 → 19床 慢性期 8床 → 0床	
14	丹南	広瀬病院	166	0	0	32	134	0	126	0	0	32	94	0	病床数 166床 → 126床 慢性期 134床 → 94床	病床機能再編支援事業 (R6)
15	丹南	伊部病院	23	0	0	1	22	0	23	0	0	0	23	0	回復期 1床 → 0床 慢性期 22床 → 23床	
16	丹南	岩堀メディカルオフィス	19	0	2	0	0	17	18	0	1	0	0	17	病床数 19床 → 18床 急性期 2床 → 1床	
		全 県	8, 598	868	3, 596	1, 947	1, 935	252	8, 421	901	3, 533	1, 980	1, 827	180	病床数 △177床 高度無期 →33床 急性期 △63床 回復期 +33床 慢性期 △108床 休床 △72床	

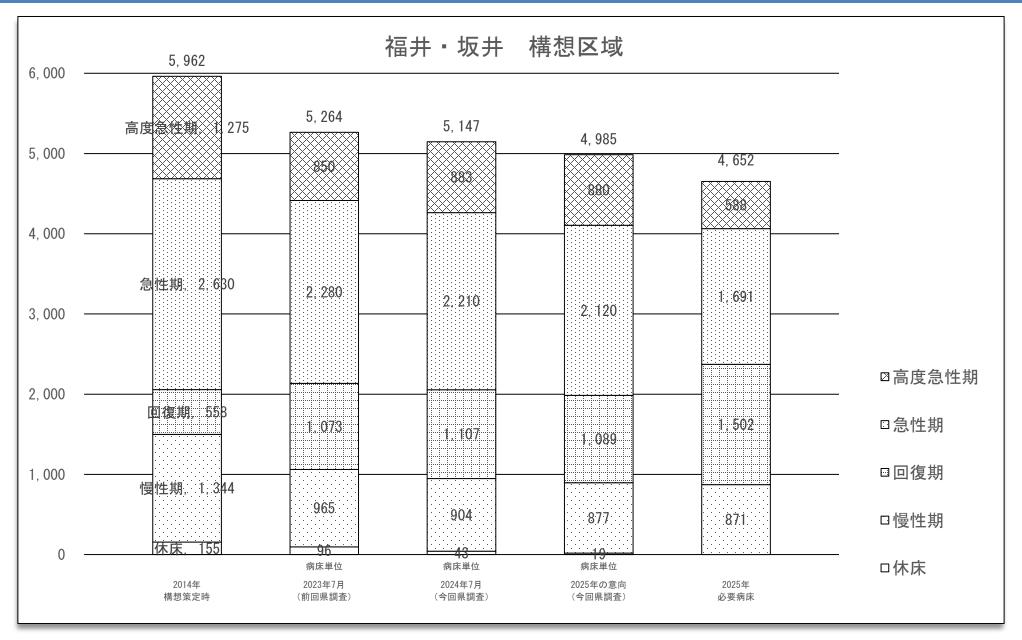
令和7(2025)年の対応方針の病床数、病床機能に変更があった医療機関

			ŕ	介和7 (機能	対応 別の病 年7月	床数	点 意向		ŕ	5和7(対応7 別の病 年7月	末数	点 意向]		
No.	構想 区域	医療機関名	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	廃止	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	廃止	相違点	地域医療構想に関する 補助事業の活用
1	福井	岩井病院	200	0	40	40	120	0	0	200	0	40	20	140	0	0	回復期 40床 → 20床 慢性期 120床 → 140床	
2	福井	医療法人慈豊会 田中病院	148	0	16	36	96	0	0	148	0	22	30	96	0	0	急性期 16床 → 22床 回復期 36床 → 30床	
3	福井	福井県済生会病院	417	188	190	39	0	0	39	408	188	181	39	0	0	48	病床数 417床 → 408床 急性期 190床 → 181床 廃止 39床 → 48床	病床機能再編支援事業 (R7)
4	福井	福井県立病院	517	64	433	20	0	0	34	551	60	471	20	0	0	0	病床数 517床 → 551床 高度急性期 64床 → 60床 急性期 433床 → 471床 廃止 34床 → 0床	
5	福井	福井赤十字病院	520	173	347	0	0	0	0	459	197	262	0	0	0	61	病床数 520床 → 459床 高度急性期 173床 → 197床 急性期 347床 → 262床 廃止 0床 → 61床	病床機能再編支援事業 (R7)
6	福井	安土整形外科医院	19	0	12	6	1	0	0	19	0	14	4	1	0	0	急性期 12床 → 14床 回復期 6床 → 4床	
7	福井	つながるクリニック	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	無床化	
8	福井	まつむら眼科クリニック	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	病床数 0床 → 2床 急性期 0床 → 2床 廃止 2床 → 0床	
9	福井	佐藤整形形成外科	19	0	13	6	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	急性期 13床 → 19床 回復期 6床 → 0床	
10	福井	吉田医院	38	0	4	30	4	0	0	19	0	19	0	0	0	0	病床数 38床 → 19床 急性期 4床 → 19床 回復期 30床 → 0床 慢性期 4床 → 0床	
11	福井	福島泌尿器科医院	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	15	0	病床数 0床 → 15床 休床 0床 → 15床 廃止 15床 → 0床	
12	丹南	伊部病院	23	0	0	1	22	0	0	23	0	0	0	23	0	0	回復期 1床 → 0床 慢性期 22床 → 23床	
13	丹南	高野病院	0	0	0	0	0	0	34	34	0	0	0	0	34	0	病床数 0床 → 34床 休床 0床 → 34床 廃止 34床 → 0床	
14	丹南	岩堀メディカルオフィス	19	0	2	0	0	17	0	18	0	1	0	0	17	0	病床数 19床 → 18床 急性期 2床 → 1床	
15	二州	敦賀医療センター	220	0	86	0	120	14	0	220	0	45	0	120	55	0	急性期 86床 → 45床 休床 14床 → 55床	
		全県	8, 246	878	3, 474	2, 031	1, 775	88	124	8, 221	898	3, 388	1, 965	1, 792	178	110	病床数	※廃止は、前回調査から病床数に 変更があった医療機関を記載 すでに病床を廃止した医療機関 は除く。

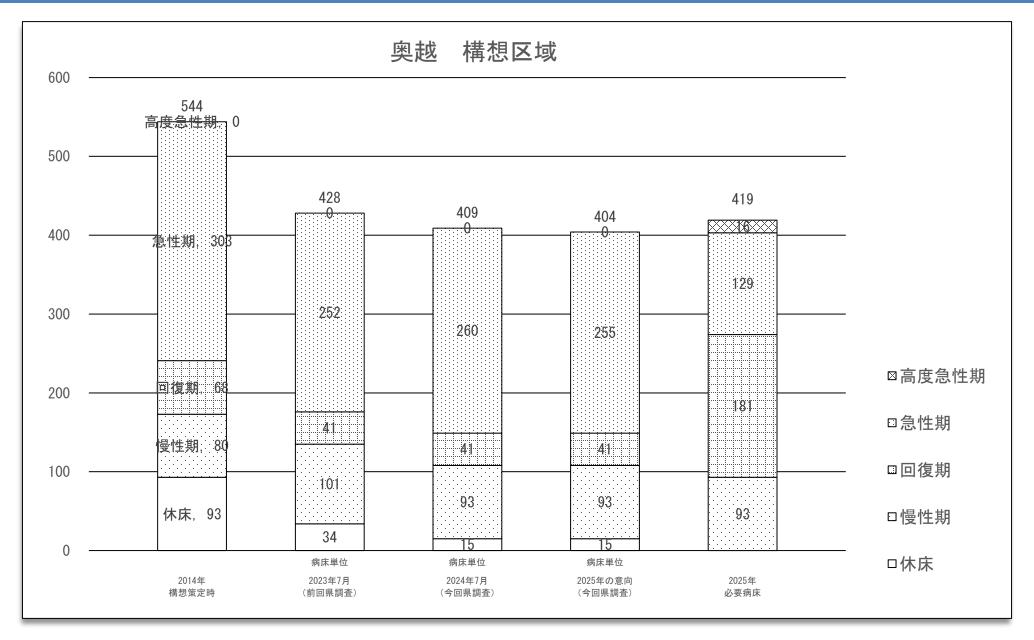
対応方針の評価(福井県全域)



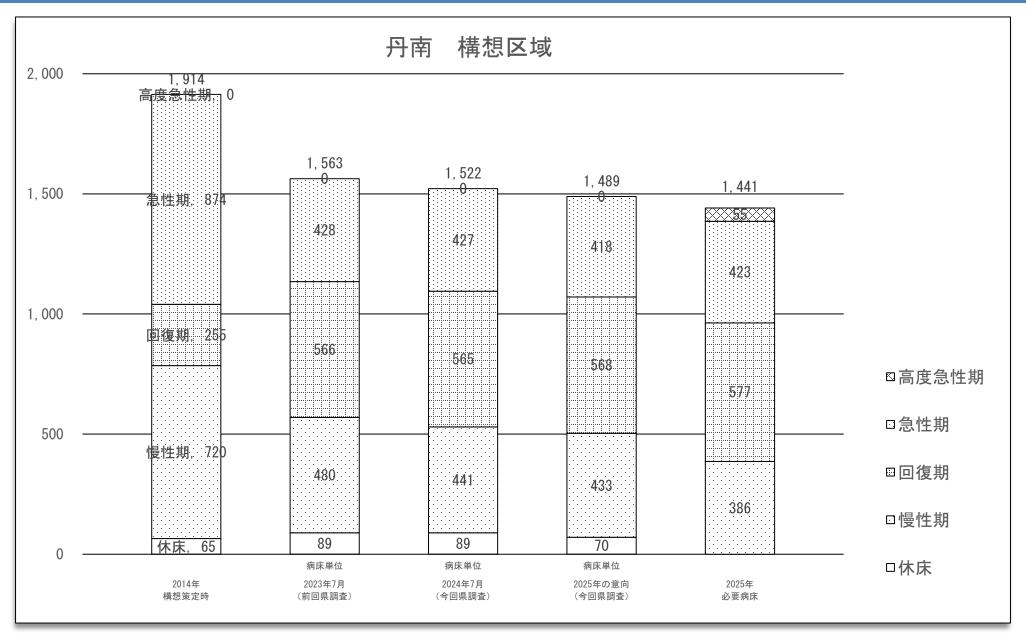
対応方針の評価(福井・坂井構想区域)



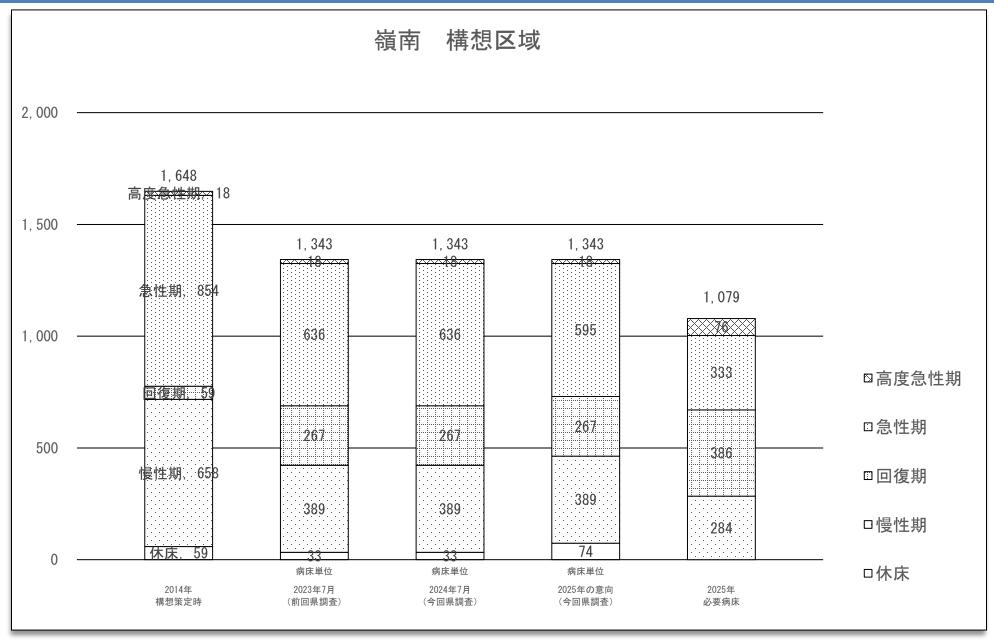
対応方針の評価 (奥越構想区域)



対応方針の評価(丹南構想区域)



対応方針の評価(嶺南構想区域)



地域医療構想の進捗状況に対する県の考え方

- 国が定める計算式で推計した地域医療構想における必要病床数(一般病床と療養病床の合計)には、新興感染症発生・まん延時に必要となる病床や重症心身障害児(者)の受入れに必要な病床は含まれていない。
- これらを含め、本県として地域医療構想の最終年度である令和7(2025)年において<mark>最低限必要となる一般病床と療養病床の合計は、8,180床程度</mark>と考えている。

【内訳】

- ・地域医療構想に定める必要病床数(一般病床と療養病床の合計) 7,591床
- ・新興感染症発生・まん延時に必要となる一般病床と療養病床の合計 約350床 (福井県感染症予防計画における医療機関との協定締結による最大確保病床数 449床の内数)
- ・重症心身障害児(者)の受入れに必要となる一般病床 240床
- 今回更新した医療機関の対応方針において、令和7(2025)年7月1日時点の意向を見ると、県内の病床数は8,221
 床(一般病床と療養病床の合計)となる見込みであることから、病床数に関して構想は順調に進んでいると評価できる。

今後の方向性

- 県HPに公開している各医療機関の対応方針等を更新
- <u>病床機能を見た場合は依然として急性期が多く、回復期が不足見込みであることから、引き続き病床機能の転換や医療</u>機関の役割分担・連携に係る協議を中心に取組みを行う。
- 令和5年度策定の対応方針等において廃止予定とした病床を休止病床へ変更した医療機関については、今後の再稼働の予定等を含め、実情を把握する。

病床機能再編支援事業 (地域医療介護総合確保基金事業区分I-2)

- ○中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
- ○こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援*1を実施する。
- ○令和2年度に予算事業として措置された本事業について法改正を行い、新たに地域医療介護総合確保基金の中に位置付け、引き続き事業を実施する。【補助スキーム:定額補助(国10/10)】

「単独医療機関」の取組に対する財政支援

【1, 単独支援給付金支給事業】

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関(統合により廃止する場合も含む)に対し、減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた 額を支給

※病床機能再縄後の対象3区分*2の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下となること

「複数医療機関」の取組に対する財政支援

【2.統合支援給付金支給事業】

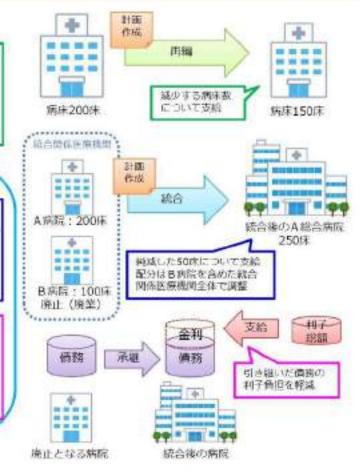
統合(廃止病院あり)に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、 統合計画に参加する医療機関(統合関係医療機関)全体で減少する病床1床当た

- り、病床稼働率に応じた額を支給(配分は統合関係医療機関全体で調整)
 - ※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援
 - ※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数が10%以上減少する場合に対象

【3.債務整理支援給付金支給事業】

統合 (廃止病院あり) に伴い病床数を減少する場合において、廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後医療機関へ支給

- ※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数の10%以上減少する場合に対象
- ※承継に伴い当該引継ぎ債務を金融機関等からの融資に借り換えた場合に限る
- *1 財政支援 --・使途に制約のない給付金を支給
- *2 对象 3 区分···高度急性期极能、急性期极能、慢性期极能



1. 単独支援給付金支給事業

医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた 給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を支援する。

支給対象

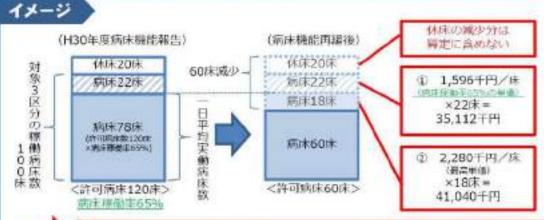
平成30年度病床機能報告において、平成30年7月1日時点 の病床機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性 期機能(以下「対象3区分」)と報告した病床数の減少を伴 う病床機能再編に関する計画(以下「単独病床機能再編計 画」)を作成した医療機関の開設者又は開設者であった者。

支給要件

- 単独病床機能再編計画について、地域医療構想調整会議の議論の内容 及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が地域医療構想の実 現に向けて必要な取組であると認めたものであること。
- ② 病床機能再編を行う医療機関における病床機能再編後の対象3区分の 許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告 された稼働病床数の合計の90%以下であること。

支給額の算定方法

- 平成30年度病床機能報告において、対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均実働病床数 (対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数)までの間の病床数の減少について、対象3区分の病床稼働率に応じ、減少する病床1床当たり下記の表の額を支給。
- ② 一日平均実働病床数以下まで病床数が減少する場合は、一日平均実働病床数以下の病床数の減少については2,280千円/床を支給。
- ③ 上記①及び②の算定にあたっては、以下の病床数を除く。
 - ・回復期機能、介護医療院に転換する病床数・同一開設者の医療機関へ病床を融通した場合、その融通した病床数
 - 過去に令和2年度病床機能再編支援補助金における病床削減支援給付金及び本事業の支給対象となった病床数



病床接働率	減少する場合の1床当たりの単値
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824干円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円



① (35,112千円) +② (41,040千円) = 76,152千円の支給

令和6年度の申請状況(福井地域)

(左· 左- - - - - - - - - - - - - - - - - -	BB=0. ± ✓	☆TH ≠	疖	原床削減の内容
医療機関	開設者	管理者	削減前(平成30年度)	削減後(令和7年度)
福井赤十字病院 (福井市月見2丁目)	日本赤十字社社長清家 篤	小松 和人	高度急性期 235床 急性期 285床 回復期 0床 慢性期 0床 休 床 66床	高度急性期 197床 (△38床) 急性期 262床 (△23床) 回復期 0床 慢性期 0床 休 床 0床 (△66床)
			合 計 586床	合 計 459床 (△ 127床)
福井県済生会病院 (福井市和田中町)	社会福祉法人 恩賜財団済生 会支部 福井県済生会 支部長	笠原 善郎	高度急性期 188床 急性期 229床 回復期 39床 慢性期 0床 休 床 0床	高度急性期 188床 急性期 181床 (Δ 48床) 回復期 39床 慢性期 0床 休床 0床
	登谷 大修 		合 計 456床	合 計 408床 (△ 48床)
福井県こども療育センター (福井市四ツ井2丁目)	福井県 知事 杉本 達治	津田 明美	高度急性期 0床 急性期 0床 回復期 0床 慢性期 50床 休 床 0床	高度急性期 0床 急性期 0床 回復期 0床 慢性期 22床(△ 28床) 休 床 0床
			合計 50床	合 計 22床(△ 28床)

()内は平成30年度と令和7年度を比較した削減数

外来機能報告および紹介受診重点医療機関について

紹介受診重点医療機関の概要

- かかりつけ医からの紹介患者を重点的に受け入れ、化学療法など高度な外来(以下「重点外来」)を行う医療機関
- ・ <u>かかりつけ医との役割分担により、質が高く効率的な外来医療体制を確保し、患者の流れの円滑化、待ち時間の短縮、勤務</u> 医の負担軽減などが目的
- 基本的に紹介状を持って受診することが必要な医療機関であることを明示するため、県および厚生労働省が公表
- 健康保険法等の規定により、200床以上の一般病床を有する場合は、選定療養費(紹介状なしで受診する場合の定額負担 7,000円以上)の請求が義務付け

(選定療養費の請求は、紹介受診重点医療機関となってから6か月の経過措置を設けることが必要)

制度導入の経緯等

- 令和3年5月に医療法の一部改正が公布され、令和4年度から医療機関における重点外来の実施状況、紹介率・逆紹介率などを把握するため「外来機能報告制度」が創設
- 各都道府県は、外来機能報告の結果を踏まえ、地域において紹介受診重点医療機関の選定について協議が必要
 - ※ 紹介受診重点医療機関の公表にあたっては、すでに紹介受診重点医療機関として公表されている医療機関も含め、毎年度協議が必要

紹介受診重点医療機関の基準

• 外来機能報告で把握した内容において、次の基準を満たす場合、地域医療構想調整会議で協議し、選定を判断 「初診の外来件数のうち重点外来の占める割合40%以上」 かつ

「再診の外来件数のうち重点外来の占める割合25%以上」

- 【重点外来】① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来(悪性腫瘍手術の前後の外来 など)
 - ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来(外来化学療法、外来放射線治療 など)
 - ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来(紹介患者に対する外来 など)

外来機能報告の内容を踏まえた紹介受診重点医療機関に関する協議

【協議の考え方】

区分	医療機関から <u>意向あり</u>	医療機関からの <u>意向なし</u>
紹介受診重点医療機関の <u>基準を満たす</u>	特別の事情がない限り、紹介受診重点医療機関となる。	医療機関の意向が第一であることを踏まえつつ、地域 の医療提供体制の在り方を協議した上で、制度趣旨を 踏まえ、改めて意向を確認する。
紹介受診重点医療機関の <u>基準を満たさない</u>	紹介・逆紹介率等(※)を活用し、協議する。	協議の必要なし。

- ※ 協議に当たっては、<u>紹介率・逆紹介率の水準(紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上)</u>、当該医療機関の機能(特定機能病院、 地域医療支援病院等)、外来医療の実施状況や地域性等を参考とする。
- ※ 紹介率・逆紹介率の水準を満たさない場合は、紹介受診重点医療機関となることが必要な理由、紹介・逆紹介率の向上に向けた 具体的な取組内容・スケジュール等の提示が必要

紹介受診重点医療機関になった場合

- 紹介受診重点医療機関であることを広告可能
- 一般病床200床以上の場合、紹介受診重点医療機関入院診療加算800点(入院初日)の算定可能(地域医療支援病院入院診療加算は別に算定不可)
- 一般病床200床以上の場合、選定療養費(紹介状なしで受診する場合の定額負担7,000円以上)の請求が義務付け
- 地域の診療所などからの紹介患者について診療情報を提供した場合は、連携強化診療情報提供料(患者 | 人につき月 | 回 | 50点)
 の算定可能

27

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、 以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化する。
 - ①外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有 無等を報告し、
 - ②「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。
 - ※紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上の病院に限る。)は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

舞道府県

⇒公表

【外来機能報告】

- ○「医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)」等の実施状況
 - ・医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
 - 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
 - 特定の領域に特化した機能を有する外来
- 〇紹介・逆紹介の状況
- ○紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- 〇その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進 のための必要な事項

【地域の協議の場】

- ①医療資源を重点的に活用する外来に関する基準(※)を満たした医療機関に ついては、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹 介率等も参考にしつつ協議を行う。
 - (※)初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ 再診に占める重点外来の割合25%以上
- ②医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であっ て、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、 紹介率・逆紹介率等(※)を活用して協議を行う。
 - (※)紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。

医腺機関



外来機能報告(重点外来の項目、意向等)

地域の協議の場 における協議

紹介受診重点医療機関







国民への周知・啓発

患者がまずは地域の「かかりつけ医 機能を担う医療機関」を受診し、必 要に応じて紹介を受けて紹介受診 重点医療機関を受診する。

状態が落ち着いたら逆紹介を受けて 地域に 戻る受診の流れを明確化。

かかりつけ医機能を担う医療機関





病院の外来患者の待ち時間の短縮 動務医の外来負担の軽減

等の効果を見込む

令和6年度 外来機能報告 結果概要 (福井地域・病院)

【福井地域】

※ 基 準: 重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

								紹介受	診重点外来医療	療機関 基準適合	合の審査			参	考水準		
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合	参 老水淮	患者延べ数 (R5年4月~	うち、紹介受診 重点外来の患 者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)		再診の外来の 患者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)	うち、紹介受診 重点外来の患 者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)	再診の外来の 患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)		逆紹介率 (%)
大滝病院	病院	福井·坂井	132	無			4,404	671	15.2	16,442	1,960	11.9	5,790	0	0	0.0	0.0
福仁会病院	病院	福井·坂井	33	無			561	137	24.4	20,888	334	1.6	0	0	0	0.0	0.0
安川病院	病院	福井・坂井	80	無			2,030	298	14.7	12,303	772	6.3	2,118	32	17	1.5	0.8
医療法人岩井病院	病院	福井・坂井	200	無			867	126	14.5	11,385	750	6.6	909	0	0	0.0	0.0
さくら病院	病院	福井・坂井	63	無			1,099	154	14	10,550	723	6.9	1,184	88	30	7.4	2.5
田中病院	病院	福井・坂井	344	無			2,070	378	18.3	20,214	2,010	9.9	2,267	290	0	12.8	0.0
福井大学医学部附属病院	病院	福井·坂井	559	有	0	0	13,007	7,908	60.8	193,719	55,828	28.8	13,931	12,071	10,055	86.6	72.2
福井厚生病院	病院	福井·坂井	158	無			8,893	2,879	32.4	112,591	19,644	17.4	10,928	1,920	3,358	17.6	30.7
富永病院	病院	福井·坂井	42	無			223	22	9.9	5,258	176	3.3	0	0	0	0.0	0.0
つくし野病院	病院	福井·坂井	69	無			2,234	322	14.4	23,104	2,025	8.8	1,664	90	221	5.4	13.3
福井循環器病院	病院	福井·坂井	165	有		0	3,777	2,898	76.7	39,521	8,722	22.1	4,212	2,699	4,202	64.1	99.8
福井中央クリニック	病院	福井·坂井	50	無			1,122	151	13.5	24,867	1,437	5.8	1,145	82	248	7.2	21.7
福井温泉病院	病院	福井·坂井	90	無			312	18	5.8	9,469	148	1.6	322	0	71	0.0	22.0
福井県済生会病院	病院	福井·坂井	456	有	0	0	14,839	9,255	62.4	190,650	74,518	39.1	15,409	10,402	19,995	67.5	129.8
藤田記念病院	病院	福井·坂井	59	無			2,368	0	C	34,666	0	C	2,435	123	852	5.1	35.0
福井愛育病院	病院	福井·坂井	102	無			0	0	-	0	0	-	3,451	797	1,643	23.1	47.6
福井リハビリテーション病院	病院	福井·坂井	47	無			98	2	2	1,208	26	2.2	99	17	1	17.2	1.0
福井県立病院	病院	福井·坂井	539	有	0	0	18,371	11,557	62.9	163,644	55,312	33.8	16,867	15,916	19,780	94.4	117.3
福井県こども療育センター	病院	福井·坂井	50	有			977	66	6.8	19,833	339	1.7	955	514	281	53.8	29.4
福井総合病院	病院	福井·坂井	315	有	0		2,008	808	40.2	6,938	2,613	37.7	4,272	1,102	1,984	25.8	46.4
福井赤十字病院	病院	福井·坂井	520	有	0		15,969	9,164	57.4	182,423	64,201	35.2	16,255	11,737	15,790	72.2	97.1
光陽生協病院	病院	福井·坂井	57	無			114	3	2.6	32	0	C	114	0	4	0.0	3.5
嶋田病院	病院	福井·坂井	117	無			0	0	-	0	0	-	1,377	387	395	28.1	28.7
奥村病院	病院	福井・坂井	33	無			1,080	194	18	7,223	597	8.3	1,163	497	180	42.7	15.5

令和6年度 外来機能報告 結果概要 (福井地域・診療所)

【福井地域】

※ 基 準: 重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

								紹介受	拿重点外来医 療	療機関 基準適	合の審査				参考水準		
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合	参考水準適合	初診の外来の 患者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)	うち、紹介受 診重点外来の 患者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)	初診の外来の 患者延べ数に 対する割合 (%)		うち、紹介受 診重点外来の 患者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)		初診患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)
吉水整形外科医院	有床診療所	福井・坂井	19	無			6,261	207	3.3	22,054	493	2.2	C) () (0.0	0.0
本多レディースクリニック	有床診療所	福井・坂井	17	無			1,621	466	28.7	7,104	479	6.7	C) () (0.0	0.0
山内整形外科	有床診療所	福井・坂井	19	無			5,580	754	13.5	42,187	1,995	4.7	C) () (0.0	0.0
ホーカベレディースクリニック	有床診療所	福井・坂井	19	無			1,484	180	12.1	2,737	' 331	12.1	467	7 75	358	16.3	1 76.7
中永医院	有床診療所	福井・坂井	5	無			65	3	4.6	1,518	11	0.7	68	1	1 (16.2	2 0.0
福井総合クリニック	有床診療所	福井・坂井	19	無			12,707	4,278	33.7	128,607	18,818	14.6	15,647	3,021	2,900	19.3	3 18.5
安土整形外科医院	有床診療所	福井・坂井	19	無			2,022	224	11.1	15,689	1,118	7.1	C) (0.0	0.0
大森整形外科リウマチ科	有床診療所	福井・坂井	19	無			3,027	526	17.4	29,876	3,849	12.9	C) (0.0	0.0
駅東整形外科	有床診療所	福井・坂井	19	無			1,720	C	C	19,015	C	0	C) (0.0	0.0
久保田内科医院	有床診療所	福井・坂井	19	無			172	4	2.3	2,963	40	1.3	C) (0.0	0.0
つながるクリニック	有床診療所	福井·坂井	1	無			2,020	27	1.3	4,160	96	2.3	C) (0.0	0.0
まつむら眼科クリニック	有床診療所	福井·坂井	2	無			3,246	275	8.5	14,359	1,787	12.4	3,246	275	5 (8.5	5 0.0
宮﨑整形外科医院	有床診療所	福井·坂井	19	無			4,282	911	21.3	53,315	5,431	10.2	4,524	1 (0.0	0.0
片山整形外科	有床診療所	福井·坂井	19	無			6,794	923	13.6	43,968	1,435	3.3	1,200) 44	4 78	3.7	7 6.5
ひらい内科消化器科医院	有床診療所	福井·坂井	19	無			8,574	442	5.2	40,695	1,574	3.9	C) (0.0	0.0
あすわクリニック	有床診療所	福井·坂井	19	無			2,611	57	2.2	17,246	14,315	83	C) () (0.0	0.0
佐藤整形形成外科	有床診療所	福井·坂井	19	無			4,799	724	15.1	25,988	1,438	5.5	C) () (0.0	0.0
高波耳鼻咽喉科医院	有床診療所	福井·坂井	3	無			1,271	238	18.7	1,605	36	2.2	C) () (0.0	0.0
齋藤眼科	有床診療所	福井·坂井	6	無			4,245	203	4.8	12,412	1,341	10.8	C) () (0.0	0.0
打波外科胃腸科婦人科	有床診療所	福井·坂井	19	無			2,555	500	19.6	20,267	1,126	5.6	2,575	5 () (0.0	0.0
吉田医院	有床診療所	福井・坂井	19	無			2,556	73	2.9	12,875	487	3.8	C) () (0.0	0.0
福島泌尿器科医院	有床診療所	福井・坂井	15	無			1,057	127	12	6,291	2,204	35	C) () (0.0	0.0

令和6年度 外来機能報告 結果概要 (坂井地域、奥越地域)

【坂井地域】

※ 基 準: 重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

								紹介受診	重点外来医療	景機関 基準適	合の審査			Į.	多考水準		
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合	参考水準 適合	(R5年4月~	診重点外来の 患者延べ数	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	診重点外来の	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	(R5年4月~	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)
加納病院	病院	福井·坂井	40	無			4,790	136	2.8	9,238	133	1.4	4,790	1	171	0.0	3.6
藤田神経内科病院	病院	福井·坂井	40	無			1,147	253	22.1	10,225	643	6.3	1,151	32	204	2.8	17.7
あわら病院	病院	福井·坂井	172	無			654	130	19.9	6,381	580	9.1	680	417	181	61.3	26.6
坂井市立三国病院	病院	福井·坂井	97	無			10,907	1,435	13.2	49,427	11,254	22.8	12,124	980	795	8.1	6.6
宮崎病院	病院	福井·坂井	60	無			1,308	132	10.1	14,458	683	4.7	0	20	72	0.0	0.0
木村病院	病院	福井·坂井	133	無			8,069	1,587	19.7	63,093	11,575	18.3	7,537	1,842	1,209	24.4	16.0
春江病院	病院	福井·坂井	137	無			9,591	3,014	31.4	77,046	14,825	19.2	9,752	1,217	2,098	12.5	21.5
															·		
中瀬整形外科医院	有床診療所	福井·坂井	19	無	·		2,823	553	19.6	14,755	1,229	8.3	0	0	0	0.0	0.0
東外科医院	有床診療所	福井·坂井	19	無			1,375	99	7.2	8,324	170	2	1,366	212	82	15.5	6.0

【奥越地域】

※ 基 準: 重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

								紹介受詞	拿重点外来医 療	療機関 基準適	合の審査			\$	参考水準		
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合	参考水準 適合	(R5年4月~	診重点外来の	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	診重点外来の	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	(R5年4月~	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)		逆紹介率 (%)
福井勝山総合病院	病院	奥越	199	無			10,778	2,469	22.9	92,296	21,988	23.8	18,824	3,362	2,578	17.9	13.7
広瀬病院	病院	奥越	41	無			627	80	12.8	16,008	1,105	6.9	620	44	174	7.1	28.1
阿部病院	病院	奥越	42	無			819	151	18.4	17,201	1,260	7.3	831	113	268	13.6	32.3
尾崎病院	病院	奥越	44	無			541	73	13.5	9,388	463	4.9	542	0	0	0.0	0.0
松田病院	病院	奥越	49	無			2,147	164	7.6	20,483	326	1.6	600	207	66	34.5	11.0
					·												
勝山オレンジクリニック	有床診療所	奥越	15	無			188	5	2.7	4,092	20	0.5	0	0	0	0.0	0.0
芳野医院	有床診療所	奥越	19	無			3,270	222	6.8	22,324	1,260	5.6	0	0	0	0.0	0.0

31

令和6年度 外来機能報告 結果概要 (丹南地区・病院・診療所)

【丹南地域】

※ 基 準: 重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

							紹介受記	拿重点外来医 肠	療機関 基準適	合の審査				参考水準		
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有 無	基準適合		うち、紹介受 診重点外来の 患者延べ数 (R5年4月~ R6年3月)		患者延べ数 (R5年4月~	診重点外来の 患者延べ数	再診の外来の 患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	(R5年4月~	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介率 (%)	逆紹介率(%)
広瀬病院	病院	丹南	126	無		3,378	526	15.6	35,282	5,493	15.6	3,504	370	347	10.6	9.9
公立丹南病院	病院	丹南	175	無		26,179	4,576	17.5	103,920	22,835	22	26,217	2,440	2,437	9.3	9.3
斎藤病院	病院	丹南	90	無		7,166	504	7	21,560	1,597	7.4	8,555	336	452	3.9	5.3
今立中央病院	病院	丹南	37	無		958	87	9.1	9,559	400	4.2	981	156	30	15.9	3.1
木村病院	病院	丹南	233	無		5,923	868	14.7	30,635	2,814	9.2	4,328	335	920	7.7	21.3
越前町国民健康保険織田病院	病院	丹南	55	無		7,653	1,115	14.6	37,080	5,876	15.8	0	0	С	0.0	0.0
伊部病院	病院	丹南	23	無		3,409	37	1.1	16,237	207	1.3	3,245	73	179	2.2	5.5
高野病院	病院	丹南	34	無		1,170	74	6.3	10,447	391	3.7	0	0	С	0.0	0.0
笠原病院	病院	丹南	71	無		1,548	114	7.4	9,489	1,058	11.1	1,593	93	42	5.8	2.6
池端病院	病院	丹南	30	無		2,412	130	5.4	8,887	433	4.9	2,450	160	212	6.5	8.7
高村病院	病院	丹南	63	無		1,353	145	10.7	18,633	835	4.5	0	0	C	0.0	0.0
林病院	病院	丹南	199	無		7,769	2,279	29.3	62,257	15,839	25.4	8,828	2,028	2,445	23.0	27.7
相木病院	病院	丹南	34	無		4,159	150	3.6	16,485	317	1.9	4,143	238	С	5.7	0.0
中村病院	病院	丹南	199	無		15,708	3,458	22	71,310	17,403	24.4	17,029	1,370	1,996	8.0	11.7
なまトナン書 1.0日でリ	→	n+				F 540	225		10.533	4.00=						
鯖江清水眼科		丹南	5	無		5,513	325		,	,-	9.9		0		0.0	1
越前外科内科医院		丹南	19			180		8.3	· '			0	0		0.0	
藤井医院		丹南	19			3,095	1	0	5,357	34	0.6	0	0		0.0	
花岡医院	有床診療所	丹南	5	無		71	0	0	838		0	0	0		0.0	1
南越前町国民健康保険今庄診療所		丹南	19			1,315		- 0	9,395		0	0	0		0.0	1
岩堀メディカルオフィス		丹南	19			4,086		6.2	· '		3	0	0		0.0	
斎藤医院 #====================================		丹南	19	無		86		30	366		1 0	86	0		0.0	
井元産婦人科医院	有床診療所	丹南	13			1,540			-,		9.6	0	0		0.0	1
鈴木クリニック		丹南	17	無		1,635			4,529				0		0.0	1
東武内科外科クリニック	有床診療所	丹南	19	無		3,848	230	6	25,066	745	3	3,980	0		0.0	

令和6年度 外来機能報告 結果概要 (二州地域、若狭地域)

【二州地域】

「ユニメホルトポイ

※ 基 準:重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

※ 参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

							紹介受	诊重点外来医 <u>%</u>	療機関 基準適合	参考水準							
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合	参考水準 適合	患者延べ数 (R5年4月~	者延べ数		(R5年4月~	重点外来の患 者延べ数	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)
市立敦賀病院	病院	嶺南	330	無			11,765	4,506	38.3	104,275	33,911	32.5	10,197	3,570	4,903	35.0	48.1
レイクヒルズ美方病院	病院	嶺南	100	無			2,331	288	12.4	11,089	576	5.2	3,044	430	759	14.1	24.9
泉ヶ丘病院	病院	嶺南	116	無			652	247	37.9	13,656	8,562	62.7	673	102	2 0	15.2	0.0
敦賀医療センター	病院	嶺南	220	無		0	4,973	2,199	44.2	34,429	6,620	19.2	4,804	2,516	2,572	52.4	53.5
和久野医院	有床診療所	領南	19	無			1,110	28	2.5	13,433	233	1.7	0	(0.0	0.0
井上クリニック	有床診療所	嶺南	18	無			2,092	370	17.7	5,870	426	7.3	0	() (0.0	0.0
三宅眼科医院	有床診療所	嶺南	6	無			1,189	42	3.5	6,374	833	13.1	861	() (0.0	0.0

準:重点外来が初診外来の40%以上かつ再診の25%以上

【右狭地鸡】										※ 参考	水準:紹介	`率50%以_	上かつ逆紹介	率40%以上	-	
							紹介受詞	诊重点外来医 8	療機関 基準適	合の審査		参考水準				
医療機関名称	種別	医療圏	病床数	意向の有無	基準適合		診重点外来の 患者延べ数	患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	診重点外来の	対する割合 (%)	初診患者数 (R5年4月~ R6年3月)	紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)		逆紹介率 (%)
	病院	嶺南	90	無		3,328	655	19.7	23,143	4,115	17.8	2,181	346	836	15.9	38.3
田中病院	病院	嶺南	120	無		1,390	46	3.3	4,919	92	1.9	1,351	10	30	0.7	2.2
公立小浜病院	病院	嶺南	346	無		12,824	3,786	29.5	126,515	38,151	. 30.2	15,541	3,562	4,086	22.9	26.3
若狭町国民健康保険上中診療所	有床診療所	嶺南	19	無		1,244	185	14.9	11,608	573	4.9	C	C	0	0.0	0.0
おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所	有床診療所	嶺南	19	無		2.927	174	5.9	10.886	498	4.6			0	0.0	0.0

令和6年度 外来機能報告を踏まえた紹介受診重点医療機関(案)

- 前回令和5年度の外来機能報告の結果を踏まえ、各地区の地域医療構想調整会議で協議した結果、次の7医療機関が紹介受診重点医療機関になることとした。
- 今回令和6年度の外来機能報告の結果を見ると、7つの医療機関は今後も紹介受診重点医療機関となる意向を示していることと、基準・参考水準を満たすなど決定理由もあると考えられることから、引き続き紹介受診重点医療機関に選定することとしたい(新たに紹介受診重点医療機関となる意向を示した医療機関は無し。)。

医療機関名称	所在地	病床数	診療科一覧(出典:外来機能報告)	決定理由
福井大学医学部附属病院	永平寺町 松岡	600	内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、整形 外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、麻酔科など	・紹介受診重点医療機関の基準、参考水準を満たすため。 ・福井、坂井地区を中心に、外来医療における診療所との 役割分担、連携の促進が期待できるため。
福井県立病院	福井市四ツ井	747	内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、整形 外科、眼科、耳鼻咽喉科、産科、婦人科、麻酔科など	・同 上
福井赤十字病院	福井市月見	529	内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、整形 外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、麻酔科など	・同上
福井県済生会病院	福井市 和田中	460	内科、皮膚科、小児科、外科、泌尿器科、整形外科、眼 科、耳鼻咽喉科、産婦人科、麻酔科など	・同上
福井総合病院	福井市江上町	315	内科、皮膚科、小児科、外科、泌尿器科、整形外科、眼 科、耳鼻咽喉科、産婦人科、麻酔科など	・紹介受診重点医療機関の基準を満たすため。 ・福井、坂井地区を中心に、外来医療における診療所との 役割分担、連携の促進が期待できるため。
福井循環器病院	福井市新保	165	内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、心臓血 管外科、整形外科、眼科など	・紹介受診重点医療機関の参考水準を満たすため。 ・福井、坂井地区を中心に、外来医療における診療所との 役割分担、連携の促進が期待できるため。
福井県こども療育セン ター	福井市四ツ井	50	小児科、小児外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハ ビリテーション科	・紹介受診重点医療機関の参考水準を概ね満たすため。 ・小児医療分野で地域における診療所との役割分担、連携 の促進が期待できるため。

紹介受診重点医療機関の選定の効果

- 初診の外来の患者延べ数のうち、紹介受診重点外来の患者延べ数、割合は<u>多くの紹介受診重点医療機関で増加</u>
- 再診の外来の患者延べ数のうち、紹介受診重点外来の患者延べ数、割合は全ての紹介受診重点医療機関で増加
- ○紹介患者数、逆紹介患者数は全ての紹介受診重点医療機関で増加
- ○紹介率も4つの外来受診重点医療機関で増加

医療機関の機能分化、役割分担に効果があったと考える。(コロナ感染拡大の影響に留意が必要)

【令和5年度 結果(期間は令和4年度)】

		紹介受	診重点外来医療	景機関 基準適合		参考水準						
医療機関名称	患者延べ数 (R4年4月~	うち、紹介受診 重点外来の患 者延べ数 (R4年4月~ R5年3月)	患者延べ数に 対する割合 (%)	患者延べ数 (R4年4月~	うち、紹介受診 重点外来の患 者延べ数 (R4年4月~ R5年3月)	再診の外来の 患者延べ数に 対する割合 (%)	(R4年4月~	(R4年4月~	逆紹介患者数 (R4年4月~ R5年3月)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)	
福井大学医学部附属病院	13,345	7,898	59.2	192,792	54,597	28.3	10,461	8,933	7,880	85.4	75.3	
福井循環器病院	3,658	2,691	73.6	39,132	8,183	20.9	2,981	1,724	3,056	57.8	102.5	
福井県済生会病院	16,529	10,024	60.6	194,569	74,440	38.3	12,895	8,334	12,659	64.6	98.2	
福井県立病院	19,055	10,930	57.4	161,413	52,005	32.2	13,417	11,440	15,013	85.3	111.9	
福井県こども療育センター	1,133	90	7.9	19,793	311	1.6	681	390	315	57.3	46.3	
福井総合病院	3,931	829	21.1	9,583	2,517	26.3	2,106	925	1,816	43.9	86.2	
福井赤十字病院	15,182	9,014	59.4	187,044	64,005	34.2	11,890	8,446	11,300	71.0	95.0	

【令和6年度 結果(期間は令和5年度)】



前年度から増加した数値は赤色網掛け

		紹介受	診重点外来医療	景機関 基準適合	参考水準						
医療機関名称	患者延べ数 (R5年4月~		患者延べ数に 対する割合 (%)	患者延べ数 (R5年4月~	重点外来の患	再診の外来の 患者延べ数に 対する割合 (%)	(R5年4月~	紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)	逆紹介患者数 (R5年4月~ R6年3月)		逆紹介率 (%)
—————————————————————————————————————	13,007	- 1 - 1 - 1				28.8	13,931	12,071	10,055	86.6	72.2
福井循環器病院	3,777	· ·		,			4,212		,		99.8
福井県済生会病院	14,839	9,255	62.4	190,650	74,518	39.1	15,409	10,402	19,995	67.5	129.8
福井県立病院	18,371	11,557	62.9	163,644	55,312	33.8	16,867	15,916	19,780	94.4	117.3
福井県こども療育センター	977	66	6.8	19,833	339	1.7	955	514	281	53.8	29.4
福井総合病院	2,008	808	40.2	6,938	2,613	37.7	4,272	1,102	1,984	25.8	46.4
福井赤十字病院	15,969	9,164	57.4	182,423	64,201	35.2	16,255	11,737	15,790	72.2	97.1

新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

厚生労働省 令和6年12月18日 新たな地域医療構想に関すると りまとめ 資料より抜粋

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- 「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- 外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- 2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めた あるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進 (将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- 新たな構想は27年度から順次開始
 (25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- 新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな 構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
- これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性 期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
- 構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
- 必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で 協議(議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

- 医療機関機能の確保(実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
- ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合 に許可
- 既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

新たな地域医療構想の推進のための対応の方向性(案)①

課題

人口動態や疾病構造等の変化を見据え、 都道府県において地域の需要・医療資 源等に応じた医療提供体制を確保する ため、国による支援を行う必要がある。

都道府県は、地域の医療提供体制の確保の責任を有しており、地域の需要・ 医療資源の状況等を踏まえながら、関係者の合意形成を図り、地域医療構想の推進に向けた取組を計画的に進める必要がある。

地域医療構想における市町村の役割を 明確化し、都道府県と市町村による取 組を推進する必要がある。

対応の方向性(案)

- ・国において、都道府県による地域の実情に応じた取組を支援するため、医療法上、 厚生労働大臣の責務を明確化し、データ分析・共有、研修等の支援策を講じること としてはどうか。
- ・国において、新たな地域医療構想の策定・推進に関するガイドラインを策定し、地域の協議の参考となるよう、新たな地域医療構想として目指すべき方向性、地域の類型ごとの医療提供体制の構築に必要なモデルを示し、関連するデータ等を提供することとしてはどうか。
- ・地域医療介護総合確保基金について、2026年度(令和8年度)まで現行の病床の機能分化・連携の支援を行うこととしているが、2027年度(令和9年度)から、新たな地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携の支援に加え、医療機関機能の確保に向けた取組の支援を行うこととしてはどうか。
- ・都道府県ごとの取組状況に差違がある中で、ガイドラインにおいて、調整会議について区域ごとに議論すべき内容、議題に応じた主な参加者や議論の進め方等、データ分析・共有、地域医療介護総合確保基金の活用など、都道府県の望ましい取組を示すとともに、都道府県の取組状況を見える化してはどうか。
- ・医療関係者や医療保険者等の関係者には調整会議で協議が調った事項の実施に協力 する努力義務が定められている中で、都道府県においては、調整会議で協議が調っ た事項の実施に努めることとしてはどうか。
- ・市町村に対して、議題に応じて調整会議への参画を求め、在宅医療、介護連携、かかりつけ医機能の確保等に努めることとしてはどうか。
- ・市町村の地域医療構想の理解を促進するため、国による研修や都道府県から市町村への調整会議に関する情報提供等の取組を推進してはどうか。
- ・地域医療介護総合確保基金の活用により、市町村による在宅医療、介護連携、かかりつけ医機能の確保等の取組を推進してはどうか。

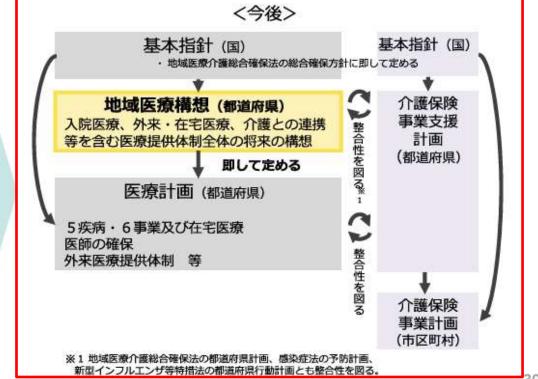
31-

新たな地域医療構想と医療計画の関係の整理(案)

- 新たな地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の地域医療構想とする方向で検討を行っており、地域医療構想と医療計画の関係の整理を行うこととしてはどうか。
 - 新たな地域医療構想について、医療計画の記載事項の一つではなく、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性を定めるとともに、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等を定めるものとする。新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。
 - ・ 医療計画について、地域医療構想の6年間(一部3年間)の実行計画として、新たな地域医療構想に即して、 5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定めるものとする。

<現行> 基本指針(国) 基本指針(国) 地域医療介護総合確保法の総合確保方針に即して定める 医療計画 (都道府県) 介護保険 事業支援 計画 5疾病・6事業及び在宅医療 医師の確保 (都道府県) 外来医療提供体制 等 地域医療構想 (都道府県) 整合性を図る 病床の機能分化・連携の推進 ※ 地域医療構想は、医療法上、医療 介護保険 計画の記載事項の一部とされている。 事業計画 (市区町村) ※1 地域医療介護総合確保法の都道府県計画、感染症法の予防計画、

新型インフルエンザ等特措法の都道府県行動計画とも整合性を図る。



新たな地域医療構想と医療計画の進め方(案)

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供 体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9~10年度に医療機関機能に着目した地 域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等 に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画 に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に 向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。

2026 2027 2024 2025 2028 2029 2030 ~ (令和10年度) (令和7年度) (令和8年度) (令和9年度) (令和11年度) (令和12年度) (令和6年度) 新たな地域医療構想の策定・取組 将来の方向性、 医療機関機能に着目した地域 ガイドラインの 新たな地域医療構想 地域医療構想 将来の病床数の の医療機関の機能分化・連携 の検討(国) 検討(国) の協議、病床の機能分化・連 必要量の推計 携の協議 等 国と都道府県の実務者協議(地域医療構想の策定 状況や医療計画の取組等に係る課題を国と都道府 県で共有) 第8次医療計画(※) 5疾病・6事業 第9次医療計画 ※ 救命救急センターのあり方や周産期医療等、個別の事業の課題を第9 次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行う。 第9次計画の検 第9次計画の作 討 (国) 成(都道府県) 外来医療計画、医師確保計画、 第9次医療計画 第8次計画(前期) 第8次計画(後期) 在宅医療に関する事業 第9次計画の検 第9次計画の作 かかりつけ医機能 第8次計画(後期) 第8次計画(後期) 討(国) 成(都道府県) 報告等のガイドラ の検討(国) の作成(都道府県) インの検討(国) 39 34 かかりつけ医機能の確保に関する地域の協議(都道府県)

病床機能について(案)②

- 病床機能区分のうち、これまでの【回復期機能】について、2040年に向けて増加する高齢者救急等の受け皿として急性期と回復期の機能をあわせもつことが重要となること等を踏まえ、【包括期機能】として位置づけてはどうか。
- 現行制度では、既存病床数が基準病床数を下回る場合は、将来の病床数の必要量を上回っても、基準病床数まで増床が可能である。基準病床数制度と地域医療構想の整合性を確保し、基準病床数制度による効率的な病床整備を図ることが重要である。このため、新たな地域医療構想の実現に向けて、原則6年ごとに策定する医療計画の基準病床数について、連携・再編・集約化を通じた効率的な病床整備を念頭に置いて設定するものとし、基準病床数の算定においては、将来の病床数の必要量を上限とすることとしてはどうか。その際、地域の実情に応じて、医療機関の再編・集約化に伴い必要な場合や、地域の医療機関が果たせない機能を提供する場合等には、特例措置により都道府県は増床等の許可を行うことができることとしてはどうか。(再掲)
- 将来の病床数の必要量の推計については、合計の病床数を上記の基準病床数の設定に活用することとし、受療率の変化等を踏まえ、定期的に(例えば将来推計人口の公表毎に)2040年の病床数の必要量の見直しを行うこととしてはどうか。また、これまでの取組との連続性等の観点から、これまでの推計方法を基本としつつ、受療率の変化等も踏まえ、基本的に診療実績データをもとに病床機能区分ごとの推計を行うこととし、ガイドラインの検討において、改革モデルも含め、具体的な推計も検討することとしてはどうか。

病床機能区分

機能の内容

高度急性期機能

• 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期機能

• 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

包括期機能

- 高齢者等の急性期患者について、治療と入院早期からのリハビリ等を行い、早期の在宅復帰を目的とした治し支える医療を提供する機能
- 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
- 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)

慢性期機能

- 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
- 長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む。)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

医療機関機能について(案)

厚生労働省 令和6年12月3日 第13回新たな地域医療構想に関 する検討会 資料より抜粋

医療機関機能の考え方

- 医療機関機能に着目して、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、 医療機関の連携・再編・集約化が推進されるよう、医療機関(病床機能報告の対象医療機関)から都道府県に、地域で求められる役割を担 う [医療機関機能]を報告。地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民・患者に共有。
- 二次医療圏等を基礎とした地域ごとに求められる医療提供機能、より広域な観点から医療提供体制の維持のために必要な機能を設定。
 - 2040年頃を見据えて、人口規模が20万人未満の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を拡大。
 - 従来の構想区域だけでなく、広域な観点での区域や、在宅医療等に関するより狭い区域を設定。新たな地域医療構想の策定・推進に向けて、地域に必要な医療提供体制の確保のため実効性のある議論に資するよう、区域ごとに議論すべき内容や議題に応じた主な参加者等についてガイドラインで明確化。

地域ごとの医療機関機能

主な具体的な内容(イメージ)

高齢者救急・地域急性 期機能	 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、 入院早期からのリハビリ・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
在宅医療等連携機能	 地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
急性期拠点機能	 地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。 ※ 報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえた一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するか設定。
専門等機能	上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床

※ 高齢者医療においては、マルチモビディティ(多疾病併存状態)患者への治し支える医療の観点が重要

広域な観点の医療機関機能

大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前・卒後教育をはじめとした医療 医育及び広域診療機能 従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保される よう都道府県と必要な連携を行う。

診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。

このほか、急性期拠点機能を担う医療機関等が行う、広域な観点での診療、人材の育成、医師の派遣等の役割についても、報告53 を求め、地域全体での機能の確保に向けた議論を行う。

地域医療構想調整会議での主な意見(地域医療構想に関すること)①

調整会議	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
福井地域 (3月11日)	 CAREBOOK (ケアブック) は情報伝達が早く、現場からは電話やFAXの回数が減り効率的と評判がとてもよい。 退院調整の円滑化のため、医療と介護の連携ツールの検討を進めてほしい。 介護施設は需要数に対して足りているか、人手が足りているか懸念がある。 病床稼働率は季節により大きく変わるため、ピーク時を考慮すると病床を削減できないが、医療人材の確保の面から、病床の削減を検討する病院もある。 新たな地域医療構想においては、二次医療圏の設定や、病床機能と医療機関機能の関係について、今後よく検討してほしい。 小学生・中学生へ医療職の魅力をアピールする取組みが必要 福井県内の看護学校を選んでもらえるような取組みや、県外に就職した看護師が福井に戻ってくるようなアプローチが必要
坂井地域 (3月10日)	 介護施設において、もう少し医療的行為ができるようになれば、病院と施設の連携がしやすくなる。施設の人手不足も退院調整に影響している。 介護職員へ吸痰等の指導を実施しているが、不測の事態が起きないか心配であるなど、職員への負担が大きい。 現状では、医療的行為が必要な患者について、療養型病院や介護医療院に頼る部分が大きい。 働き方に対する考えが変化してきており、今後、在宅医療を行う医師の確保が難しくなると感じる。 ACPが十分に整理されていない。エンディングノート「つぐみ」が上手く活用されていないように感じる。
奥越地域 (3月7日)	 現在でも高齢者救急等の受け皿となっている「急性期」病院は多く、新たな地域医療構想では「包括期」の病床数が増えると推測 公立病院が無い地域では急性期医療提供体制の維持が課題 奥越地域の医療提供体制を維持するためには看護師が必要であり、看護師養成所の学生確保や大学卒業後の県内定着が重要 小学生・中学生へ医療職の魅力をアピールする職場体験や、看護師などを目指す学生の県外流出を防ぐ取組みを検討してほしい。 坂井地域での医療・介護の受入れ状況を見える化するシステムは非常に有用と感じた。

地域医療構想調整会議での主な意見(地域医療構想に関すること)②

調整会議	主な意見
丹南地域 (3月5日)	 ・ 眼科や耳鼻科を希望する若手医師が多く、今後、外科等の全身を診られる医師が少なくなることが課題 ・ 医師の高齢化により、在宅医療と外来診療の両立が難しくなってきている。 ・ 転院前の紹介状から想像するイメージと実際の患者の病態が乖離していることが多い。 ・ ACPについて、県民の理解が進んでいないように感じる。ACPは変化するものであり、何度も考える必要がある。 ・ CAREBOOK (ケアブック) は効率よく転院調整を行える有用なツールであり、丹南地域でも広げてほしい。 ・ 丹南地域は看護師数が少なく、介護人材も不足している。県全体で薬剤師が他県と比べかなり不足している。 ・ ケアマネジャーの処遇改善があまり進んでいない。
二州地域 (2月26日)	 介護施設における人手不足や医療機能の強化について検討してほしい。胃ろう増設や中心静脈ポートがある患者の受入れが難航する。 介護申請を始める段階から施設入所の手続きも進められると、転院からの移行がスムーズになるのではないか。 地域医療構想調整会議や関係者が集まる協議に介護施設も参加し、施設側からの意見を聞けるとよい。 最近は社会的背景に困難を抱える人が増えており、身寄りのない方や生活保護の方について、施設入所の申込ができないことがある。 薬剤師確保の取組みについて、引き続き検討してほしい。
若狭地域(3月3日)	 高度急性期を担う病院は福井地域に集中しており、若狭地域では回復期病床も少ない。 高齢者救急の増加による病床のひっ迫が懸念されるため、介護施設での看取りをよく検討すべき。 訪看では、ふくいみまもりSNSは患者の治療経過が分かるため、スムーズに在宅移行できると感じており、利用する医療機関が増加してほしい。